

# 議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方 【概要版】

## 1 整備の必要性

### (1) 現状

現議会庁舎は、建築（昭和26年）から64年が経過し、老朽化や狭隘化が進行。

項目	概要
老朽化	外壁や天井の落下事故が発生
耐震性	震度5を超える地震の際には倒壊など建物に大きな被害が生じるおそれ
狭隘化	議場の一議席当たりの面積が全国最小、傍聴席の間隔が狭く急な勾配
ユニバーサルデザイン	庁舎内の至る所に段差があり、車椅子での通行に支障等

### (2) 対応の方向性

道としては、現議会庁舎の抱える耐震性や狭隘化などの課題を解決し、ユニバーサルデザインなどの時代にあった庁舎とするためには、改築による整備が必要。

## 2 議会庁舎の整備に当たっての考え方

### ○北海道議会庁舎改築基本計画の概要

- ・ 周辺環境と調和した庁舎、全ての道民に親しまれる庁舎、高い機能性を持った庁舎及び環境に配慮した庁舎とすることを基本理念とし、議会に必要な機能や耐震安全性の確保、ユニバーサルデザインの導入、省エネルギー性能の確保などを行う。
- ・ 整備面積 19,000㎡以内
- ・ 整備費用 111億円
  - ※ 連絡通路整備費や現庁舎解体費、移転経費は含んでいない。また、今後の資材費や労務費の変動等による影響は考慮していない。

### (1) 整備の考え方

道の施策や北海道議会改築基本計画をもとに次のような考え方で整備を行う。

- ・ 周辺環境との調和
- ・ 必要な機能の確保
- ・ ユニバーサルデザインの導入
- ・ 環境への配慮
- ・ 地域資源の活用

### (2) 整備位置

新庁舎の整備位置は旧道警本部庁舎跡地とする。

### (3) 整備面積

整備面積は19,000㎡以内とする。

### (4) 整備費用

基本計画の試算額111億円をもとに、設計段階で検討を行い、費用の抑制に努める。

### (5) 整備時期

基本計画をもとに設計を行い、できる限り早期の着工・完成を目指す。

### (6) その他

- ア 新庁舎完成後は現庁舎を解体し、来庁者用駐車場として整備する。
- イ 本庁舎との連絡通路は、現状と同様に地下での接続を基本に検討する。

## 3 事業手法

道が直接建設する方式とする。

---

【連絡先】 北海道総務部総務課（担当者：森）  
電話（代）011-231-4111（内）22-402  
（直）011-204-5055